



環境報告書 2003



伊藤忠エネクス株式会社

Contents

会社概要・環境報告書の対象範囲	1
ごあいさつ	2
伊藤忠エネクスってどんな会社？	3
マテリアルフロー	4
環境マネジメント	
環境理念・環境方針	5
8つの柱～目標・実績・進捗状況	6
環境管理組織体制・環境教育	7
ISO14001の認証取得状況と内部環境監査	8
環境パフォーマンス	
物流への取り組み	9
クリーンエネルギーへの取り組み	10
DPFの普及促進（PM削減対策）	11
省エネルギー機器	12
DME燃焼試験・SSの安全対策	13
現業事業所の安全対策	14
桜島油槽所の日	15
サイト別環境データ	16
オフィス活動における取り組み	17
環境に関連した社会貢献活動	18
社会パフォーマンス	
お客様とのかかわり	19
人事制度	20
環境座談会	21

◆環境報告書について◆

当環境報告書は経済産業省『環境レポート
ィングガイドライン2001』、環境省『環境報告
書ガイドライン（2000年度版）』や環境省『事
業者の環境パフォーマンス指標ガイドライ
ンー2002年版ー』、各種環境情報公開のガイド
ラインを参照し作成しています。

本報告書は2回目の発行になりますが、伊藤
忠エネクスの活動を幅広くご理解いただける
ようにしたいという考えから社会性に関する
項目を含め、作成いたしました。

■報告書の対象範囲

2002年度は伊藤忠エネクス（株）本社、支社、現業
事業所を対象としました。2003年度はグループ会社、
伊藤忠工業ガス（株）、伊藤忠エネクスサポート（株）
も環境マネジメントシステムの構築により対象としてい
ます。

■対象期間

2002年4月から2003年3月の1年間

■発行履歴・次回発行予定

2001年度の活動を公開した2002年に続き、本報告
書で2回目の発行となります。次回の報告書は2004年
7月に発行する予定です。

■HPアドレス

URL : <http://www.itcenex.com>

■報告書についての問い合わせ先

CSR推進部（旧環境保安部、2003年4月より）
TEL : 03-5436-8205
e-mail kankyo@itcenex.com

■お客さま相談室

フリーダイヤル 0120-818794

会社概要（2003年3月31日現在）

■商号

伊藤忠エネクス株式会社
（英文社名 ITOCHU ENEX CO., LTD.）

■本社所在地

東京都目黒区目黒一丁目24番12号（代表）03-5436-8200

■設立

1961年1月28日

■資本金

198億7,767万円

■従業員

814人

■売上高(2002年)

4,421億75百万円（単体）

■経常利益(2002年)

31億67百万円

■当期純利益

4億3百万円

■主要な事業地域、販売地域

本社：東京都目黒区目黒一丁目24番12号 〒153-8655
支社：九州（福岡）・中四国（広島）・関西（大阪）・
中部（名古屋）・関東（埼玉）・東日本（東京）・
東北（仙台）・北海道（札幌）のほか各地に販売支
店が23ヶ所

■主な事業内容

当社は、石油製品およびLPガスの販売を主とし、併
せて自動車用品、中古車の買取・販売、住宅関連機器、
ならびにカタログ・催事等の販売事業を営んでいます。

■伊藤忠エネクスグループ

連結子会社：41社

非連結子会社（持分法適用）：42社

関連会社（持分法適用）：20社

エネルギー企業として 「環境」「社会」「経済」の調和を目指します



伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役社長

山田 清実

京都議定書の批准によりCO₂などの温室効果ガス6%削減に向け産業界では省エネ対策、車の排気ガス対策、次世代エネルギーの実用化等が活発化しております。

私たちエネクスグループが扱う石油製品は、「必要不可欠なエネルギー」である反面、お客さまの使用によってCO₂を発生させ「地球温暖化」という負荷を与える二面性があります。

このことを認識して、私たちは「環境」「社会」「経済」の三つ（トリプルボトムライン）が調和した経営、つまり持続可能な発展ができる“いい企業”づくりを目指して活動しております。

エネルギーを扱う企業として環境と地域社会を念頭におき、地球環境保全をもっとも重要な経営課題として捉え、社会的な責任を履行していかなければなりません。

私たちエネクスグループは「社会とくらしのパートナー、エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に」の経営

理念のもと、環境と経営を同ベクトルとして捉え企業活動を行っています。

2003年4月には企業の社会的責任を明確化し、グループの環境、保安、倫理等の徹底を図るため、環境保安部を改組しCSR推進部を設置しました。

同時に「産業マテリアル事業」「カーライフマネジメント事業」「ホームライフマネジメント事業」の各事業領域にリスクマネジメント、土壌汚染対策を強化するため保安担当部門を新設し、環境目的としても土壌汚染の防止対策、石油類の漏洩対策等を取り上げて活動しています。

グループにおける環境活動については本年3月に地域販社6社が取得し、また8月には7社がISO14001の認証を取得する予定です。

この地域販社では環境負荷の少ないLPガスの販売を行っており、地域販社を核として当社グループでは約120万世帯のお客さまにLPガスを供給しています。

近年のディーゼル車排気ガス規制の問題から注目を集めているLPガス自動車については、自動車用LPガス販売シェアNO.1企業として、LPガス自動車の普及促進、オートガススタンドのインフラ整備等にも積極的に取り組んでいます。

さらに次世代クリーンエネルギーとしての燃料電池普及も視野に入れ、実地検証、水素ステーション等のインフラ整備、及びDME取扱いによる環境負荷の低減にも取り組んでいきます。これら環境への取り組みを通じて、今後もエネルギーを供給する企業として社会的責任を果たしていきたいと考えています。

本報告書は2002年度の持続可能な発展に向けた取り組みを幅広くお伝えしたいという考えから、「社会性」の要素を含めた報告書としました。

伊藤忠エネクスグループの環境保全の取り組みと成果を多くの方にご理解をいただき、活動がより進化するためにも忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

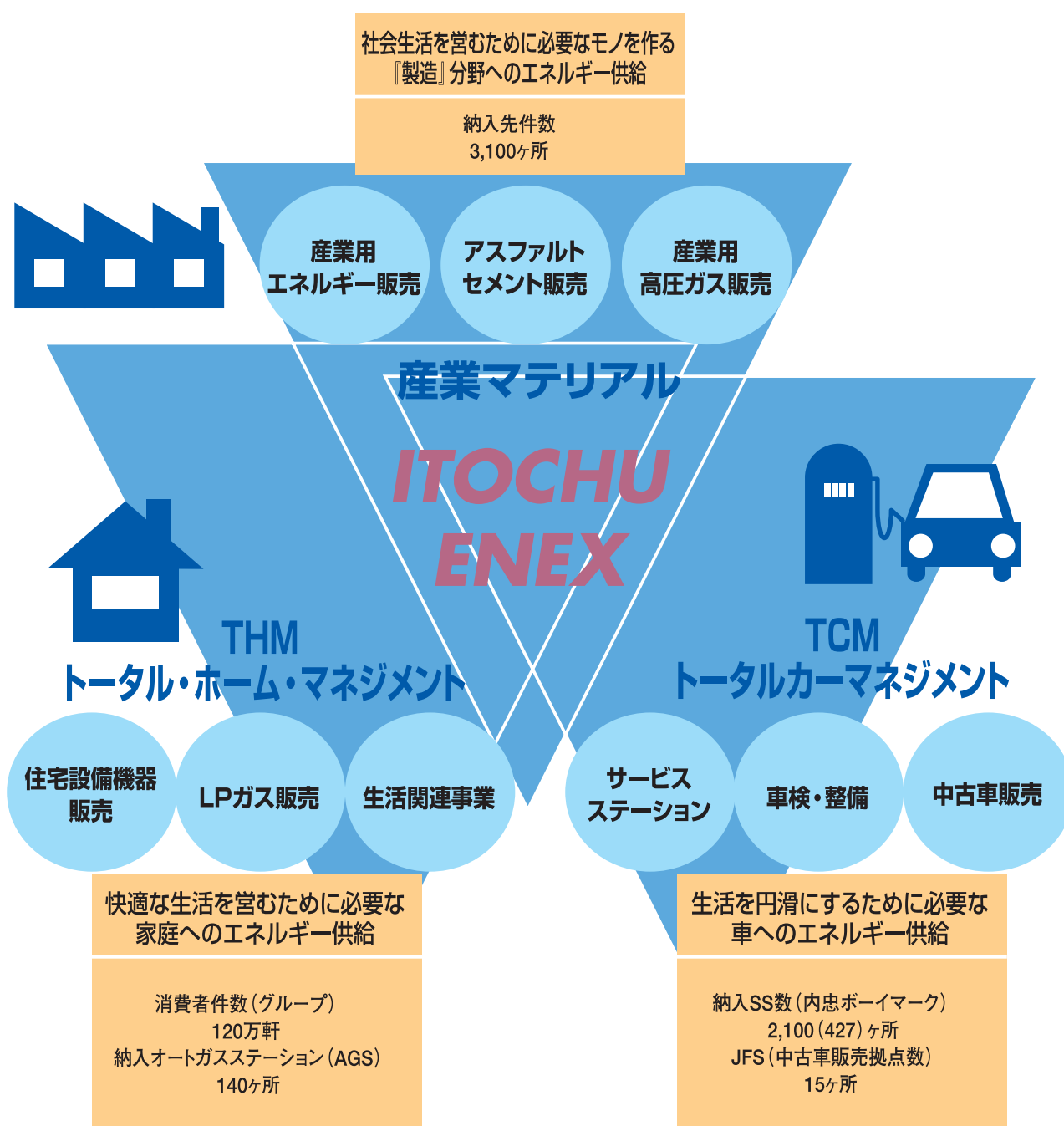
2003年7月

伊藤忠エネクスってどんな会社？

私たちが生活をするうえでは、さまざまな過程でエネルギーが必要です。必要なところにエネルギーが無いと、社会活動がストップしてしまい、私たちの生活に支障をきたします。伊藤忠エネクスは、社会が円滑に機能するために必要な「エネルギー」を供給する会社です。

伊藤忠エネクスは『暮らし』『車』『産業』の3つのシーンを中心にさまざまなエネルギーをお届けしています。従来のエネルギーに加え新しいエネルギー開発に努めるほか、中古車販売、車検・整備事業、生活関連商品の販売など、エネルギーを供給する先で起こるお客さまのさまざまな要求にトータルにお応えできるように「人を育み、暮らしと心を豊かにするエネルギー」を目指して、体制づくりを進めています。

TEMトータル・エネルギー・マネジメント



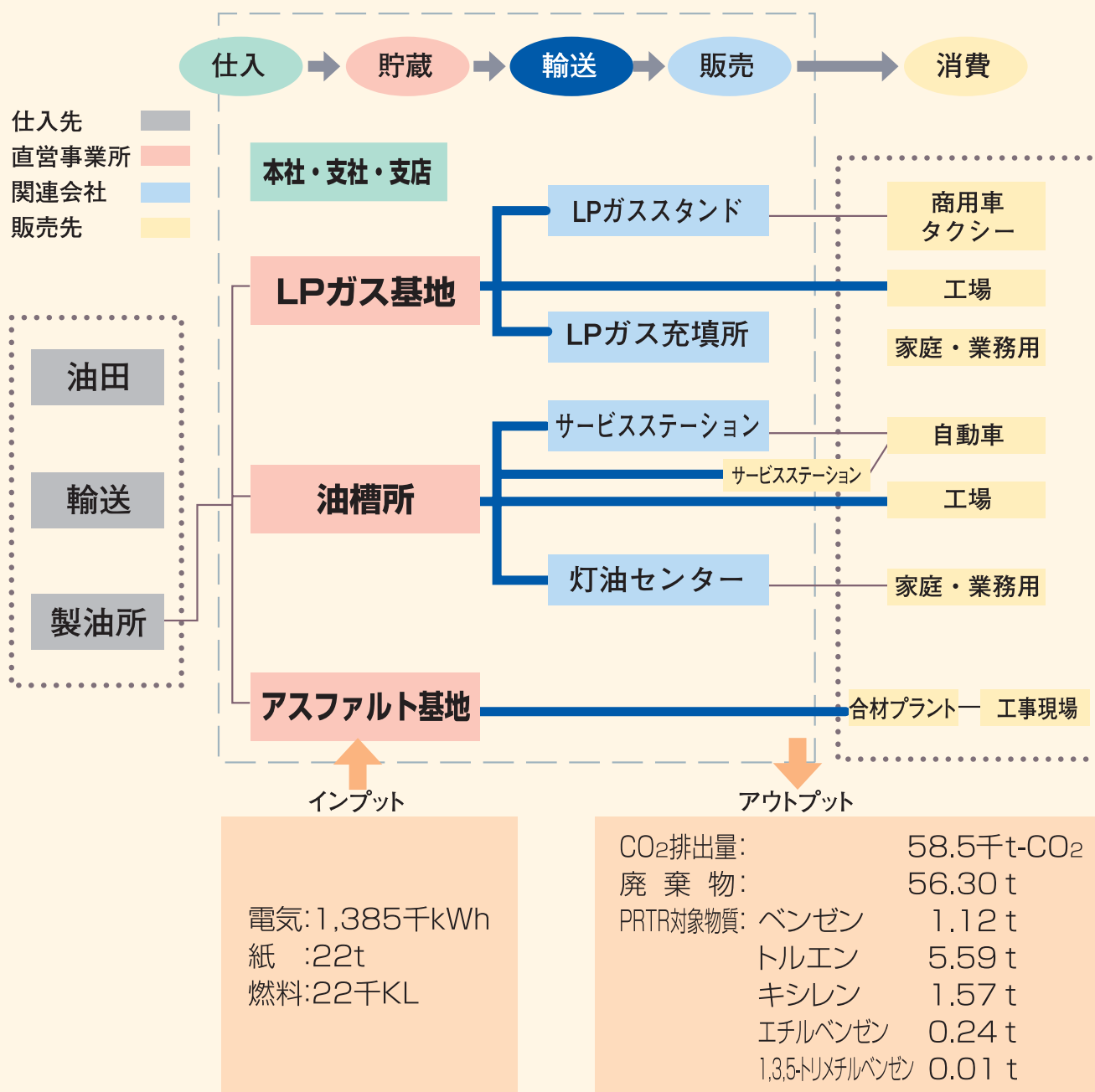
数字は2003年3月末現在

マテリアルフロー

伊藤忠エネクスはLPGガス基地、油槽所、アスファルト基地を所有しており、取引先の製油所から製品を船で輸送して一旦貯蔵し、販売店やお客さまにローリーでお届けしています。

石油製品の輸送は運送会社に委託していますが、効率配送やアイドリングストップなどの環境負荷低減活動への協力をお願いしています。

企業活動の中で発生する環境負荷は取引事務に係る電気や紙の使用と輸送に係る燃料の使用、そして排気ガス、廃棄物の発生、PRTR対象物質の大気への放出が主なものになります。



電気、紙は本社、支社を対象、廃棄物は本社、燃料の消費は輸送に係る大型ローリーの燃料（フロー上 ■ の部分：軽油21.7千kl）とアスファルト基地（A重油0.3千kl）を対象として集計しました。

CO₂排出量は上記の電気使用量と燃料消費によるCO₂を、PRTR対象物質の大気への排出については油槽所、灯油センターについて集計しました。



環境理念・環境方針

伊藤忠エネクスは、地球温暖化やオゾン層破壊などの地球規模の問題から、化学物質の大気への排出や土壌汚染などの地域規模の問題まで、あらゆる環境問題を考慮して事業活動を行い、対策や取り組みを推進しています。環境活動の指針として環境方針を定め、全社でこの方針にのっとり環境活動を推進しています。

環境理念

伊藤忠エネクスグループは、地球環境問題への取り組みを「企業市民」として、経営の最重要課題の一つとして捉え、「社会とくらしのパートナー～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～」の経営理念のもと、「環境適合性（環境への適合・環境保全への貢献）」を基準に、企業活動を行う。

環境方針

伊藤忠エネクス・伊藤忠工業ガス・伊藤忠エネクスサポートからなる伊藤忠エネクスグループは、トータルエネルギーマネジメント（TEM）を目指し、石油製品及びLPガスを主とした商品・サービスを提供するカーライフとホームライフ、更には産業用ユーザー向けに最適なエネルギーを提供する産業マテリアルという3つの事業を柱に企業活動を行っている。その経営を通して、伊藤忠エネクスグループの環境理念を具体化するため、以下の活動を行う。

1. 環境管理システムを構築し、その継続的改善とシステムの運用を通じて、汚染の予防に努める。
2. 環境関連法規とその他の要求事項を遵守する。
3. 当面の重点的課題として、
 - ① 環境に配慮した商品の取扱いを推進する。
 - ② 取扱い商品の流通システム全般について環境への配慮を推進する。
 - ③ 石油油槽所やガス基地などのエネルギー基地での環境負荷の低減に努める。
 - ④ 企業活動に当たって、省エネルギー・リサイクル・省資源・廃棄物の削減、並びにグリーン購入の推進に努める。
 - ⑤ 地域社会の環境保全活動を支援する。
4. 本方針は、社員への周知徹底を図るとともに、一般に公開する。

伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役社長 山田 清晃



8つの柱～目標・実績・進捗状況

環境方針に定められた内容をより具体化したものが、伊藤忠エネクス環境活動8つの柱になります。事業活動の中での環境配慮、社員の環境意識の啓発活動と社会貢献活動の取り組み内容を設定しています。

これらの目標は、全社目標、グループ目標など、各階層で設定し、全社的に取り組む目標とグループ独自の取り組み項目となる事項を分けて、よりきめ細かな環境活動を行っています。

8つの柱	2002年度 環境目標	2002年度実績及び進捗状況	関連ページ	評価
1.物流活動の環境配慮を推進	1.配送効率のアップ 2.LPガス車への転換推進 3.バルク配送の推進 4.共同充填・配送の推進	1.時間指定、ロジスティックの見直しを継続 2.配送車や営業車、1,253台の内441台(35.2%)をLPガス車に転換 3.中部地区・関東地区・九州地区を中心に推進 4.共同充填3ヶ所(累計7ヶ所)稼働 共同配送2ヶ所(累計4ヶ所)稼働	P. 9	
2.緊急時対応・安全管理の徹底	1.油槽所等の現業部門の安全管理徹底 2.物流過程での事故防止 3.土壌汚染への対応	1.「作業基準マニュアル」等の作成 「危機管理マニュアル」による緊急時訓練の実施 2.荷卸し管理の徹底及び事故発生時、連絡の徹底と対応を実施(緊急連絡網の整備) 3.土地の売買、賃貸借、SS廃止時に実施	P.13 P.14	
3.環境配慮型商品の普及推進	1.燃料電池の普及推進 2.新燃料DMEの研究 3.ガス発生装置(PSA)の普及 4.コージェネの普及	1.実用化に向けた情報収集・用途など将来性の検討 2.(株)東北東海本社工場にて燃焼試験を開始 3.2基納入(累計3基) 4.7基納入(累計16基)	P.12 P.13	
4.オフィス内活動の環境配慮を推進	1.電気やコピー用紙の削減 2.廃棄物の分別徹底とリサイクル推進 3.事務用品のグリーン購入推進	1.電気:2002年度比1.0%増 コピー用紙:2000年度比12%削減 社内申請業務の電子化実施 2.分別BOX設置による分別・リサイクルの徹底 3.地域別に購入基準を設け実施	P.17	
5.サービスステーション(SS)の環境配慮推進	1.環境配慮型SSの提案 2.廃棄物の適正管理を推進 3.排水や廃タイヤの発生抑制	1.モデルSSのプラン検討継続 2.グループ会社、販売店への適正管理指導 3.環境配慮型洗剤(GUL)・イオン洗車機・長寿命タイヤ(エコタイヤ)の普及推進	—	
6.環境貢献活動の推進	1.消費者への環境啓発 2.研究・団体への支援 3.夏休み子供環境教室へのボランティア参加 4.地域の保全	1.情報誌「ブチくらしの森」「くらしの森」発行 2.東京大学気候システム研究センターや経団連への寄付を実施 3.夏休み環境教室への参加 4.本社の目黒地区の美化活動(年2回) 目黒区の環境活動への参加(年1回)	P.18 P.19	
7.社内環境教育の推進	1.社員への環境教育推進 2.研修所での環境教育推進	1.新入社員への環境教育の実施 各グループで環境教育スケジュールに基づき教育対象者に実施 2.中央研修所での研修受講生(取引先会社含む)への入所時教育を実施	P. 7	
8.グループ会社の環境配慮活動の促進・支援の推進	1.グループ会社でのISO14001認証取得推進	1.LPガス地域販社12社、関連会社伊藤忠石油販売でISO認証取得活動 内、LPガス販社5社、伊藤忠石油販売は3月取得 7社は8月取得予定	P.18	

目標達成度は3段階評価をしています。



計画を達成



計画をほぼ達成



計画を下回った



環境管理組織体制

伊藤忠エネクスでは環境保全活動を強化するため、2003年4月の会社組織変更にあわせ環境管理組織体制を見直しました。

本社は事業本部ごとにグループをつくり、さらに本社・各支社とも部毎で環境チームをつくって実施体制を細分化しました。この度の組織変更で責任がより明確化し、本部方針の反映、活動の活性化がさらに図れるようになりました。

本社グループの各本部長、支社グループの各支社長、グループ会社の各社長はグループ環境責任者として、グループの環境目的・目標が適切に実施され、改善されているか掌握し、環境管理責任者に報告します。

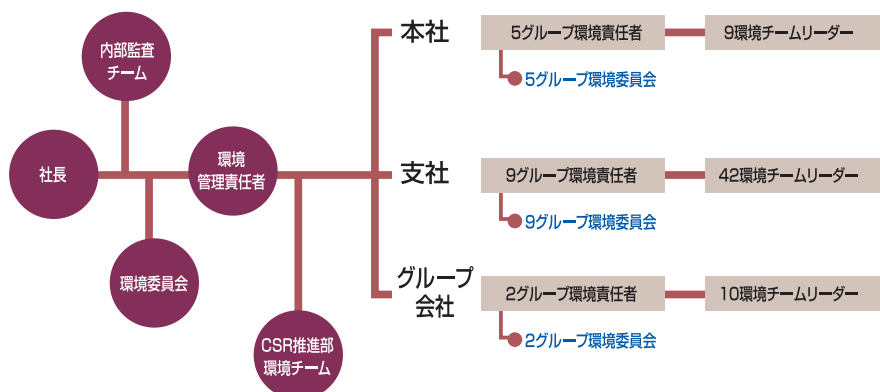
また各部門の部長は環境チームリーダーとして、チームの環境目的・目標の策定と推進を行い、グループ

環境責任者に報告します。

環境委員会は環境管理責任者を委員長とし、委員は伊藤忠エネクスの執行役員で構成しています。

この環境委員会では環境目的・目

標の審議、進捗状況の評価を行い、環境グループにフィードバックすることで、環境活動の継続的改善を行っています。



環境教育

各事業所ではISO14001に則り、環境方針や環境目的・目標、自分たちの仕事環境に与える影響などを全従業員に教育しています。新入社員には環境に関する基礎知識の研修を実施しています。また

毎年内部監査員を養成しており、現在ではCEAR認定環境審査員1名を始め、社外講師による研修を受けた内部監査員が本社・支社に54名、グループ会社には33名います。

その他環境関連資格保持者

公害防止管理者	4
測量士	1
エネルギー管理士(熱)	1
毒物劇薬取扱主任者	28
乙種四類危険物取扱者	677
甲種危険物取扱者	7
丙種危険物取扱者	3
高圧ガス販売主任第1種	115
高圧ガス販売主任第2種	307
丙種化学主任	447
乙種機械主任	25
保安指導員	27
丙種ガス主任者	98
土壌汚染リスク管理者	1

環境啓発活動

社内イントラネットに法規制等の情報やエネルギー業界の動向を掲載し、社員の環境への意識向上に努めています。環境チームからは年4回「環境ひろば」というかわら版を発行し、各支社や関連会社の活動状況、工夫している点、内部監査結果などを掲載しています。更に、今年度は各部からの情報提

供も頻繁に行われるようになり、実際に環境への関心の高まりを感じられます。

掲載例

- ◆低公害エネルギーニュース(東日本支社)
- ◆新エネルギーニュース(TEM事業開発部)
- ◆TEM通信(TEM事業開発部)
- ◆エコ・ドライブマニュアル(中部支社)
- ◆高圧ガス保安法関係省令の改正について(保安チーム)





ISO14001の認証取得状況と内部環境監査

伊藤忠エネクスは環境活動を組織的・継続的に改善していくため、本社、全国の支社、現業事業所およびグループ会社に、国際規格であるISO14001の認証取得を推進しています。

ISO14001に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを回し、適切なシステム運用と環境活動の維持、環境パフォーマンスの改善を図っています。

ISO14001の認証取得状況

2000年9月に本社、東日本支社、伊藤忠工業ガス本社、エネクスサポート本社で認証取得し、2001年は各支社、支店にサイトを拡張しました。2003年度はLPガス地域販売の認証取得に取り組んでいます。



伊藤忠エネクスISO14001認証取得サイト

伊藤忠エネクス(株)グループ会社
ISO14001認証取得状況

会社名	審査登録範囲	年 月
伊藤忠エネクス	本社	2000/9
	東日本支社	
	北海道支社	
	東北支社	
	中部支社	
	関西支社	
	中四国支社	
	九州支社	
伊藤忠工業ガス	本社・東京支店	2000/9
	2支店(名古屋・大阪)	2001/9
伊藤忠エネクスサポート	本社	2000/9
	5支店(仙台・名古屋・大阪・広島・福岡)	2001/9
伊藤忠エネクスホームライフ	伊藤忠エネクスホームライフ関東	本社
	伊藤忠エネクスホームライフ静岡	全事業所
	伊藤忠エネクスホームライフ紀州	全事業所
	伊藤忠エネクスホームライフ中国	本社、三原支店
	伊藤忠エネクスホームライフ九州	本社
	伊藤忠エネクスホームライフ石川	本社
	伊藤忠エネクスホームライフ北海道	本社、札幌支店
	伊藤忠エネクスホームライフ東北	本社
	伊藤忠エネクスホームライフ東関東	本社、千葉支店
	伊藤忠エネクスホームライフ中部	本社
伊藤忠エネクスホームライフ	伊藤忠エネクスホームライフ北陸	全事業所
	伊藤忠エネクスホームライフ関西	本社
	伊藤忠エネクスホームライフ四国	本社

※審査登録機関:JACO(日本環境認証機構)

内部環境監査

環境活動が適切に実施され、効果的に運用されるように、社内基準に基づいて、社内の内部監査員による内部監査を毎年2回実施しています。

2002年10月に環境関連法の遵守状況確認のため、全事業所で「行政諸官庁への届出、登録」について特別監査を実施しました。

2003年2月の内部監査では218件の指摘事項がありました。主な指摘は法の遵守はしているが、法規制登録簿への一部記載漏れ(土壌汚染防止法、建設リサイクル法、

石油備蓄法等)、環境推進者に対する教育の未実施、記録の未作成、ファイル漏れ等でした。

これらの指摘は社長とグループ環境責任者に報告され、各グループで法遵守の重要性について教育を行い、再発防止に努めています。

さらに油槽所やLPガス基地、オートガススタンド、灯油センターは、環境の内部監査に加え、保安チームが「安全管理」の観点から保安監査を実施し、環境と安全の両面から、徹底した取り組みを実施しています。

内部環境監査指摘数

実施期間	事業所	不適合	改善項目	コメント	指摘合計
2001/7	59	15	154	92	261
2002/2	51	12	109	33	154
2002/7	46	124	0	64	188
2002/10	69	15	0	4	19
2003/2	55	166	0	52	218

※2002/7月の監査以降、改善項目は不適合。



物流への取り組み

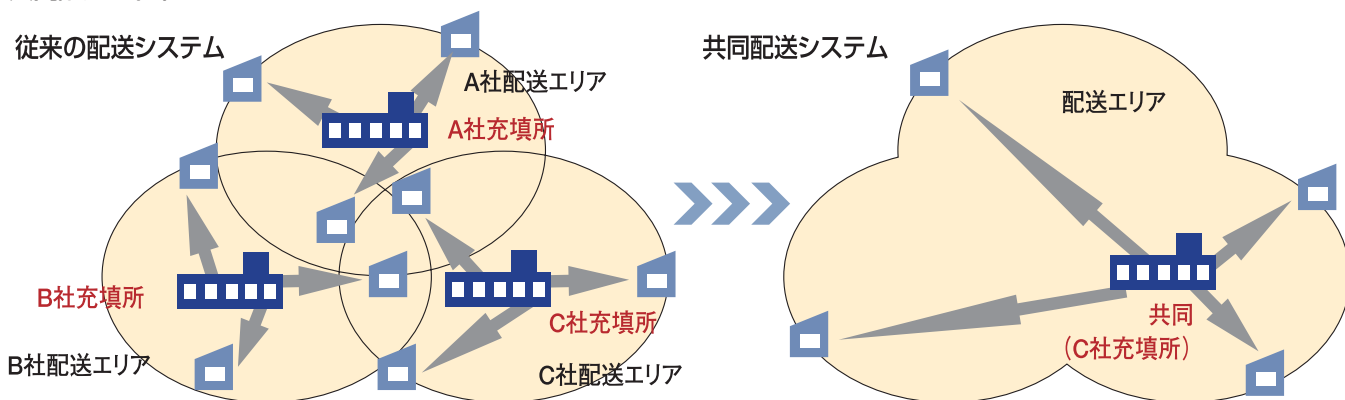
共同配送の推進

LPガスは、お客さまと供給業者との間で直接ご契約いただいて供給していることから、従来ひとつのエリアに何社もの供給業者がLPガスの配送をするという非効率的な状況でした。伊藤忠エネクスでは1997年から同業他社との提携を進め、配送運搬に関わる環境負荷を業界全体で削減するために共同配送を推進しています。2002年度は2ヶ所で実働開始、2003年度にはさらに4ヶ所が稼働する予定です。

共同配送推進状況

社名	時期	参加関連会社
武蔵エナジックセンター(株) 埼玉県入間市	2002.6～	伊藤忠エネクスホームライフ関東(株)
エルネット静岡(株) 静岡県静岡市	2002.8～	伊藤忠エネクスホームライフ静岡(株)

共同配送の仕組み



従来は、同じエリアでもガスを供給する会社が多ければ配送する車も違いました。それぞれの会社が別々に配送を行うために、非効率的な物流の仕組みになっていました。他社と協力することにより、配送車が使用する燃料や排気ガスの削減が図れます。

LPガス車、LPI車の導入推進

ホームライフマネジメント部門では2003年3月末現在、グループ会社12社で営業用の乗用車、工事用の商用車、トラックなど合計1,253台の車両を保有しております。車両の使用による大気汚染、温暖化への負荷を低減するため、自らLPガス車及びLPI車の導入を推進しています。

「液体石油ガスインジェクションシステム (Liquid Petroleum Gas Injection System)」ガソリンエンジンを利用してLPガスを燃料に走行する低公害車。LPIシステムはLPガスを液体のまま加圧して吸気管に噴射するため強力なパワーが得られる。ガソリンでエンジンをかけた後、LPガスに切り替わる仕組み。



LPI車

ホームライフ部門及びガス販社のLPガス車導入実績

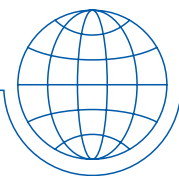
	総保有台数	LPガス車	導入率
2000年度	958	163	17.0%
2001年度	1,198	313	26.1%
2002年度	1,253	441	35.2%

低排出ガス自動車の環境性能比較

	都市大気環境への影響 (排出ガス)			温室効果ガス		
	NOx	CO/HC	黒煙/PM	CO ₂	CH ₄	N ₂ O
ディーゼル車	○	○	○	○	○	○
ガソリン車	◎	○	☆	△	△	△
LPガス自動車	◎	○	☆	△	△	△

※比較はディーゼル車を基準(○)。劣る△→○→◎→☆優れる

※日本LPガス協会「ディーゼル車代替としてLPガス自動車を考える」より。



クリーンエネルギーへの取り組み

東日本支社では、支社内に5つのプロジェクトチームを新たに設置しました。そのうちのひとつ、6名の中心メンバーから構成される『新世紀対応チーム』では、首都圏の排ガス規制に着目し、エネクスのホームページ上に「企業相談窓口」を開設しています。ここに寄せられた質問から今まで接点のなかった企業との関係を築き、顧客ニーズをつかむことを目的としています。『新世紀対応チーム』では、この活動を通して現在急速に進んでいる脱化石燃料化に対応していく方針です。<http://www.itcenex.com/newenergy/index.html>



狭山エコ・ステーション

8都県市のディーゼル車排ガス規制が2003年10月からスタートするにあたり、現在首都圏で登録されているディーゼル車の約6割は何らかの対応を迫られています。

これを受け、従来より普及促進を図ってきた環境負荷の低いLPガス車とCNG（圧縮天然ガス）車の燃料供給を行うインフラを整備することで環境改善に努めようと考え

え、3月18日に埼玉県狭山工業団地のほぼ真ん中にLPガス・CNG併設型エコ・ステーションをオープンしました。



担当者のひと言

ディーゼル排ガスは人体への影響が大きく、自分や家族、友人の身体にも関わる問題です。

排気ガスによって東京の空が汚れていることを真摯に受け止め、お客さまの問題解決の一助となることを私たちの使命と考え『低公害車の普及』を通じ食品メーカーや運送会社を訪問、お客さまごとに対応策をご提案しています。最適な提案活動をするために、低公害車を実際に運転しているドライバーさんにインタビューをしたり、東京大気汚染訴訟の傍聴や環境関連の勉強会に積極的に出席しています。

少しでも空気をきれいにしたいと、低公害エネルギー部員一丸となって活動しています。

東日本支社低公害エネルギー部低公害エネルギー課 小原舞子



伊藤忠商事グループ合同荷主説明会

2002年10月15日、8都県市で2003年10月から始まるディーゼル車の排ガス規制をにらみ、荷主となる伊藤忠グループの企業を対象に、伊藤忠商事(株)総務部地球環境室とエネクスのホームライフ部が共同企画者となり、80社150名が参加する「ディーゼル車

対策合同説明会」を実施致しました。

右の写真は、この会議で使われた資料です。車のマフラーに白い靴下を1分間装着したものです。左がディーゼル車、右がLPガス車。いかにディーゼル車の排気ガスが汚いかよくわかります。



皆さんの肺は大丈夫でしょうか？

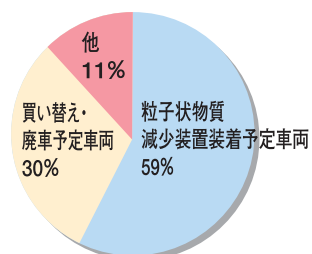
物流合同会議

東日本支社ガス業務課では2003年3月25日、起用運送会社に対して「NOx、PM法」及び「東京都環境確保条例」遵守の呼びかけと対応状況の確認のため、19社43名にご出席いただき伊藤忠エネクス(株)本社ビルにて勉強会を開催いたしました。実際にDPFの模型を使うことにより、現実

的に対応が迫られていることを実感できました。

また、この会議の後東京都内を走行する12社の運送会社に対して実態調査を行った結果、運送会社が現在所有する車の内2003年10月1日から規制にかかる車両は約27%。そのうち粒子状物質減少装置装着予定が

59%、買い替え・廃車予定は30%あることがわかりました。今後、残りの11%に対しても10月までに対応をしていた



だくように要望していく予定です。



DPFの普及促進（PM削減対策）

粒子状浮遊物質減少装置「Diesel Particulate Filter」への取り組み

大都市における自動車の交通量増加により、窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）による大気汚染が深刻で環境基準の達成は困難です。

NOxは高濃度で健康に悪い影響を与えるほか、酸性雨や光化学オキシダントの原因物質です。PMは大気中に長時間とどまり、高濃度で喘息等の呼吸器障害や発ガンの恐れがあります。

このため大気中への排出を抑制する自動車の排気ガス規制が求められ、2002年10月より「改正NOx・PM法」が施行され、さらに2003年10月より「環境確保条例」が施行されます。

この条例においては事業者のみならず荷主にもその責任が及ぶため、新車への代替、PM減少装置の装着など適切な対応が求められています。

しかし現在市販されているPM減

少装置の1つ、DPFに関しては、問題点があることも否めません。そこでエネクスはいかに環境確保条例を遵守すべきか、具体策を模索し、このたび韓国の大手財閥SKコーポレーションと現代MOBISが共同開発したDPFを取り扱うことにしました。

その品質は十分信頼でき、条例を遵守するための具体的な手段となりました。



車体に取り付けられたPM減少装置

※PM減少装置〔DPF〕（Diesel Particulate Filter）とはエンジンから排出される粒子状物質のうちParticulate Matter（PM）を除去する装置です。その構造はフィルターでPMを捕え、主成分の炭素を連続的に無害な二酸化炭素に変化させ、空気中に放出しようとするものです。フィルターに溜まったPMを処理する方法により、強制再生方式（フィルター交換方式）と連続再生方式に大別されます。伊藤忠エネクスが取り扱うDPFは連続再生方式のものです。

販売するDPF性能（ベンチテスト結果）

以下の表のように伊藤忠エネクスが取り扱うDPFは規制値を大幅に下回るPM値となっています。

エンジン形式	使用燃料	PM低減率	残存PM	PM規制基準	規制年度
U-エンジン	低硫黄軽油	91.30%	0.016g/kwh	0.25g/kwh	2003年10月
	現行軽油	85.90%	0.028g/kwh	0.25g/kwh	2003年10月
KC-エンジン	低硫黄軽油	94.50%	0.027g/kwh	0.18g/kwh	2005年
	現行軽油	91.10%	0.051g/kwh	0.18g/kwh	2005年

改正NOx・PM法について

対象：対策地域内の登録車輛

（東京、千葉、埼玉、神奈川、愛知、三重、大阪、兵庫の対策地域：276市区町村）

内容：定められた対象地域内の登録で、排出ガス基準未達成車は一定の猶予期間の後、継続車検を取得できない。排出ガス基準未達成車：車検証の「型式」欄の先頭にある記号で、車輛の排出ガス記号が「K-、N-、P-、S-、U-、W-、K-、C-、KG-」の車輛

改正NOx・PM法と

環境確保条例の違い

改正NOx・PM法は国による法律であり、車輛の保有（継続車検）を規制するものです。

一方、環境確保条例は地方自治体による条例で、車輛の走行を規制するものです。

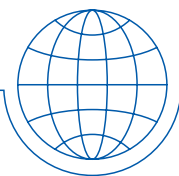
また、それぞれの規制値並びに規制対象成分は違っており、DPF等で対応できるものは、現在のところ環境確保条例のみで、改正NOx・PM法には、まだ他メーカーも対応できていません。現在、NOx・PM法に対応できるようにセパレート型のNOx低減装置も開発中で、2004年9月30日の規制期限まで間に合うよう準備を進めています。

環境確保条例について

対象：自治体条例地区を通行する車両

8都県市（東京、千葉、埼玉、神奈川、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）

内容：自治体が独自に定めたPM排出基準の未達成車は、初年度登録より7年を超えて自治体条例地域を通行できない。但し、指定のPM減少装置を装着すれば、継続して通行できる。排出ガス基準未達成車：車検証の「型式」欄の先頭にある記号で、車輛の排出ガス記号が「K-、N-、P-、S-、U-、W-、KC-、平成17年の基準強化以後はKG-、KK-、KL-も」の車輛



省エネルギー機器

オンサイト発電の推進

電力自由化に伴い、企業では電力コストの削減、発電効率の向上、CO₂低減を目的としたオンサイト発電のニーズが年々高まってきています。従来のオンサイト発電は経済性の面から大規模工場・建物に限られていましたが、マイクロガスタービン(出力が30～300kWh)の開発により小規模な店舗等の建物にも導入できるようになってき

ました。産業マテリアル部もメーカーと連携し、ユーザーニーズに応えるべく推進しています。

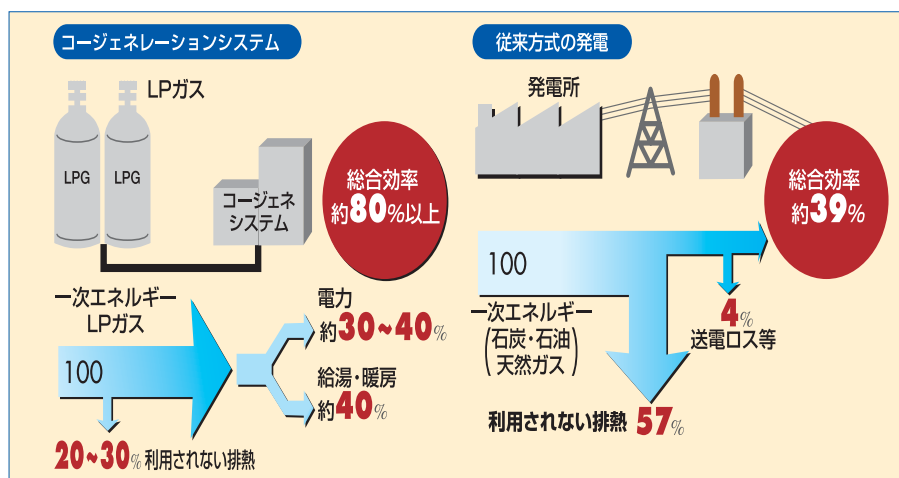
2001年度は9基、2002年度は21基販売し、総発電能力は8,550kWhとなりました。今後は発電だけのモノジェネレーションから排熱を利用するコージェネレーションへの転換を課題として一層の推進を図ります。



自家発電システムの外観

コージェネレーションシステム

1種類の一次エネルギー(軽油、灯油、重油、LPガス、都市ガス)を燃料に発電装置を使い、2種類以上の利用可能なエネルギー(電気と熱)を取り出すことを「Co-Generation」と呼んでいます。通常の発電で廃棄している熱を利用し、給湯や暖房に利用することで、1次エネルギーの消費やCO₂の発生を半分近くまで抑制できます。火力発電所の熱効率30～40%程度に対し、最新のコージェネレーションは80%以上の総合効率を可能にします。



※経済産業省『21世紀エネルギービジョン』より作成。

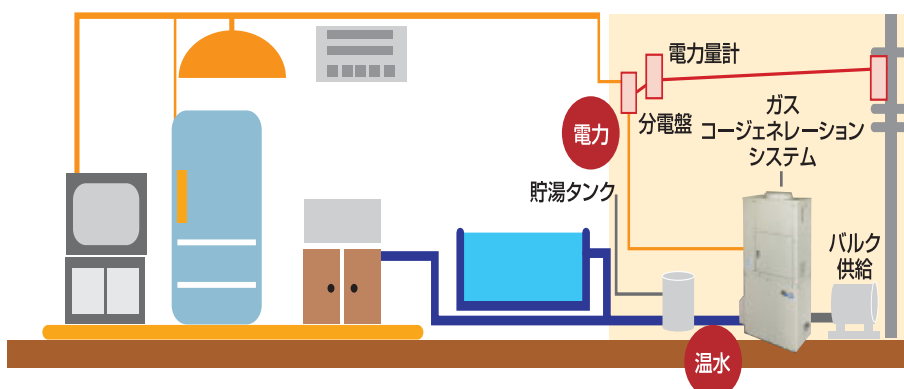
家庭用・業務用ガスコージェネレーション

家庭・業務用にLPガスの供給を行っているホームライフマネージメント部では、環境に優しい提案としてマイクロガスコージェネレーションの推進をしています。マイクロガスコージェネシステムはLPガス・都市ガスからガスエンジンにより電気と熱を取り出すシステムです。熱は給湯に利用され、貯湯タンクに蓄えられ、風呂、キッチン等で使われています。このシステムはエネルギー効率が80%以上あり、省エネルギーの面からも環境特性が高いシステムです。

現在、発電のための燃料は化石燃料(石油・ガス)が主体ですが、今後は地球環境に負荷のかからないエネルギー

として燃料電池やDMEを燃料とする発電システムが主役になると考えられます。エネクスとしても環境特性

の高い次世代エネルギーの調査・研究を実施しつつ、現在の環境技術としてコージェネの普及をはかります。





DME燃焼試験

11月21日よりグループ会社である㈱東北東海本社工場において1年間の予定でDME(ジメチルエーテル)の燃焼試験を実施しています。

この試験では、工場においてDMEをボイラーで燃焼、蒸気を発生させ、製造ラインで使用しています。試験結果からDMEの供給安定性や他の燃料に対する優位性の

検証、既設のLPガス設備をDME対応に改造した場合におけるコスト試算を行っています。実稼働ベースでの検証は全国では初めての試みで、試験終了後、このデータを多方面において活用する予定です。

参加協力企業

伊藤工機㈱・カグラインベスト㈱・日本ガス開発㈱・㈱バステック・富士工器㈱・三浦工業㈱・ミクニキカイ㈱・矢崎総業㈱(順不同)

DMEってなに？

天然ガスや石炭など様々な炭化水素を原料に合成することができ、燃焼時に硫黄酸化物やばいじんが全く発生しないクリーンエネルギーです。民生用燃料(LPガス代替燃料)、輸送用燃料(ディーゼル自動車燃料・燃料電池自動車燃料)、発電用燃料(火力プラント、燃料電池燃料)として幅広い利用が見込まれています。

担当者のひと言

工場で実際に使用しながら試験をすることには危険が伴いますので、安全面においては非常に気を使っています。どんな些細な圧力・温度・流動の変化もすぐにキャッチして対応できるようにシステム作りをすることはもちろんのこと、人的配置にも力を入れました。当初は日夜振り回される日々が続きましたが、その甲斐あってか、予想外に得られる情報もありました。

DMEを通して、みんなで工夫をこらし物事を創り上げるという喜びを得られたことは感動的で、協力企業をはじめ工場の皆様に深く感謝しています。

Dどうや Mみてみい Eええもんじゃと、日々精進しております。
TEM事業開発部 田中宏季



サービスステーションの安全対策

荷降し実態調査・事故未然防止に関する活動

ガソリン・灯油・軽油などをサービスステーションに配送する際、人為ミスなどによりガソリンタンクに軽油を納入してしまうことが考えられます。混油は大変危険なばかりか、混ざった油の処分も発

生し、環境に悪影響を及ぼします。

中部支社カーライフマネジメント部と供給部では、10月18日～11月1日までの期間、混油事故を防止するために納入先であるサービスステーション140ヶ所と運送会社4

社に協力していただいて実態調査を実施しました。その結果、荷降ろしの際に立会いが一部行われていないことや、メーターなどに不良箇所があることがわかりました。実態をサービスステーションに報告し、改善を求めると共にローリードライバーへの安全教育を実施、緊急連絡網の整備、事故発生時の対応手順を徹底しました。

調査内容

ローリードライバー

サービスステーション側が

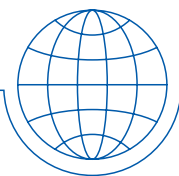
- 納品書の内容確認をしたか
- 荷降ろし前のタンク残量を確認したか
- ローリーの中身が注文内容と同じか(量・油種)
- 荷降ろしの指示があったか
- 荷降ろし後、タンクの在庫確認をしたか
- 注油口に油種表示があったか
- アースの接続口があったか
- 鍵は正しくついていたか
- その他危険箇所・改善要望

サービスステーション

ローリーの乗務員が

- 荷降ろし立会いの依頼をしたか
- 積載している油種と数量確認をしたか
- 荷降ろし前のタンク残量を確認したか
- 注油口に間違いがないかお互いに確認したか
- 荷降ろし後、タンクの在庫確認をしたか
- 車止めをしたか
- 消火器の準備をしたか
- アース接続をしたか
- その他改善点





現業事業所の安全対策

防災訓練

現業事業所では大量の可燃性危険物を貯蔵しています。伊藤忠エネクス
の現業事業所では、火災・爆発・漏洩などの緊急事態に備え必要な設備を配備
することはもちろん、自衛消防隊による年2回以上の防災訓練を自主保安基準
で義務付けています。

◆地震を想定した訓練

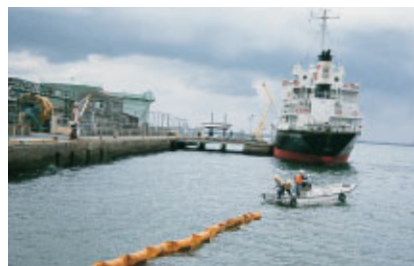
筑紫オートガステーションで
は、地震の発生により設備が損傷
してガスが噴出、更に停電も起き
たというケースを想定して訓練を
実施しました。消火活動だけでなく、
公道を車両通行止めにし、ハ
ンドマイクを使用して近隣住民の
方々へ破損状況等を報告する訓練
もしました。

◆海への油流出を想定した訓練

福岡油槽所では、九州石油(株)福
岡油槽所と合同で運ばれてきた油
を船から受け入れる際に大量の油
が海に流出したケースを想定して
オイルフェンスを実際に張る訓練
を交代で2回実施しました。



筑紫オートガステーション



福岡油槽所

本社と現業事業所・関連会社の連携

1970年から直営LPガス充填所の
保安監査を実施してきました。当
時直営だったLPガス充填所のほと
んどは現在グループ会社で運営さ
れていますが、引き続きホームラ
イフ部門の保安担当部署で保安指
導及び監査を実施しています。カー
ライフ部門につきましても2000
年10月より、本社に保安チームを
新設して直営現業事業所及び関連

会社の運営するSS、灯油センター
の保安監査を行っています。2002
年度は、ホームライフ・カーライ
フ部門共にチェック項目に廃棄物
処理に関する項目を追加しました。

また、関連会社が運営するSS及
び灯油センターの地下タンクにつ
きましても気密検査及び検知管点
検の実施を2003年3月までにすべて
完了させるべく、指導しました。

2002年度保安監査実施状況

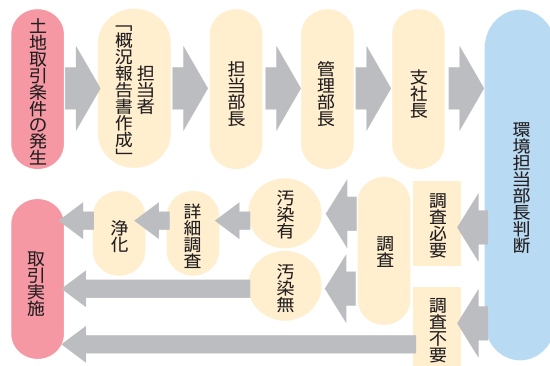
	対象事業所	実施事業所
全国の関連社	カーライフ部門	196
	ホームライフ部門	313
直営現業事業所	油槽所	4
	灯油センター	11
	SS	1
	ガス基地	1

土壌概況調査システム

事業上、貸借及び売買などの土地取引が発生します。ま
た、東京都や埼玉県ではSS廃止前に土壌調査が義務付けられて
います。土地取引が発生した際に土壌調査の必要性を判断する
ため2002年10月から、営業担当者による「概況報告書」の提出
を義務付けました。

この他にも新規に取り引きをするSSには施設点検を義務付
け、2003年度には設置から一定基準以上経過している運営中の
所有SS全てに施設点検を実施する予定です。

土壌概況調査の流れ





桜島油槽所の一日

桜島油槽所は大阪湾の北港にあり、ガソリン・灯油・軽油を貯蔵するタンクを12本所有しています。タンカーが製油所などから運んできた製品をタンクに貯蔵し、ローリーが各地のSSまで運びます。油槽所の仕事は、毎日朝早くから始まります。保安確保のため、常時2名は油槽所に待機しています。



桜島油槽所概要
所在地／大阪市此花区梅町2-3-50
敷地面積／7,982㎡
タンク容量／3,590kl
設立年月／1956年11月

4:30

出荷開始

まだ暗い内から運送会社のローリーが製品を積みにやってきます。出荷の際には必ず立ち会って作業が安全に行われることを確認します。ローリーのタンクから気化したガスが放出されるので『炭化水素回収装置』を取り付けます。



6:00

日常点検

戻ってきたローリーが油を積みます。お昼ぐらいいまで断続的に車が戻ってきます。

出荷作業

桜島油槽所からは大阪府・京都府・奈良県・滋賀県・兵庫県のSSに運んでいて、一番遠いところまでは車で約3時間かかります。ローリーによって、1カ所のSSへ運んだり、各地のSSと油槽所の間を2～3往復したりします。



7:00

入荷作業

石油元売りの製油所から、船がガソリンなどを運んできます。船がガソリンなどを下ろす時にはバルブ開閉のタイミングなど船長と連携をとって作業します。可燃性ガスが蒸発するので静電気にも配慮してアースをとったり、海に油が流出したりしないように注意します。



12:00

お昼休み

13:00

日常点検

配管やタンクの継ぎ目から油が漏れたりしていないか確認しながらタンクの液面チェックをします。

伝票整理

明日の出荷先を見て効率の良い配送ルートを設定します。



14:00

修繕

日常点検で発見した整備が必要なところを修繕します。例えばペンキ。海沿いなので2カ月に1回は塗り替えます。錆を落として、錆止めを塗り、ペンキを塗ります。



16:00

日常点検

この後も夜9時までは1時間毎に巡回して、夜も常駐で監視を続けます。

油槽所は危険物を大量に保管しているので常に危険と隣り合わせです。従って、油槽所の従業員は危険を事前に予測して予防することにとっても神経を遣っています。所長に話を聞いたところ「今、安全だからといってこの先も安全だとは言えないのですよ。どんな危険が起きるか予測して予防対策をするのがとても大切です。」とのことでした。私たちは安全な状態を当然だと思っていますが、”当たり前”を維持するのは実は大変なことだと感じました。



サイト別環境データ

PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律)が施行され、国への届出が義務づけられました。伊藤忠エネクスは的確に対応するために「PRTR排出量・移動量算出手順書」を作成し、現業事業所で化学物質の適正な把握・管理を行っています。

PRTR調査結果
(2002年4月～2003年3月 単位:t)

事業所名	福岡油槽所	長崎油槽所	桜島油槽所	岩国油槽所	軽井沢SS	灯油センター	合計
ベンゼン	0.36	0.50	0.22	0.03	0.01	0.00	1.12
トルエン	2.10	1.30	2.00	0.14	0.05	0.00	5.59
キシレン	0.33	0.22	0.98	0.03	0.01	0.00	1.57
エチルベンゼン	0.08	0.05	0.10	0.01	0.00	0.00	0.24
1,2,3-トリメチルベンゼン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01

(SSはサービスステーション、灯油センターは10ヶ所合計)

大気測定結果

	福岡油槽所		佐世保アスファルト基地	
	規制値	実測値	規制値	実測値
NOx(ppm)	84	18	180	37
ばいじん(g/m ³ N)	0.3	0.005未満	0.3	0.01未満

●炭化水素回収の取り組み

伊藤忠エネクスは油槽所（福岡、長崎、桜島、岩国）を4ヶ所所有しています。油槽所のガソリンタンクからは、外気温の変化及び船からの積み込み、ローリーへの積み替えにより、大気中へ炭化水素ベーパーが排出されます。

炭化水素ベーパーは窒素酸化物（NOx）とともに、太陽の紫外線により光化学反応を起こして光化学オキシダントに変質し、「光化学スモッグ」を発生させる原因物質とされています。

PRTR法により環境への排出量、廃棄物に含まれての事業所外への移動について把握し、管理の改善を図ることになっています。この炭化水素ベーパーの排出を防止するために、桜島油槽所では炭化水素回収装置を設置しています。

2001年10月岩国油槽所にベーパー排出抑制のため浮屋根（インナーフロート）を設置し、ガソリンを年間11.7キロリットル回収できました。

2002年8月には福岡油槽所へインナーフロートを設置し、半年で33.2キロリットルのガソリンを回収しました。油槽所ではこれら装置の設置によって環境汚染の抑制を図っています。



タンク外観



タンク内部のインナーフロート

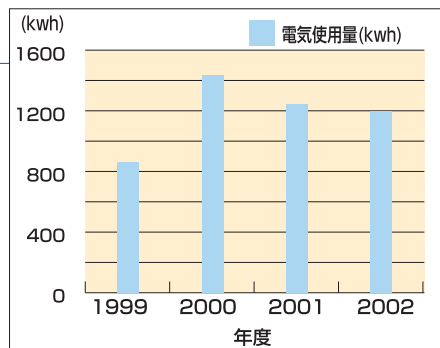


オフィス活動における取り組み

電気使用量の削減

日々、エアコンの温度管理や無駄な照明を消すことで全社をあげて電気使用量の削減に努めておりますが、本社部門においてはサーバの増加などにより使用量が増え

てしまいました。2002年度のCO₂換算量は494t-CO₂でした。
※1999年のデータは本社。2000年度以降は本社、6支社、研修所の合計値。



単位: (千kWh)	2000年	2002年	目標(対2000年比)	2002年実績(対2000年比)	達成度
本社	501.2	607.4	▲3%	21%	🌱
北海道支社	31.3	25.7	▲7%	▲18%	🌸
東北支社	34.2	42.5	▲5%	24%	🌱
東日本支社	114.3	125.7	▲3%	10%	🌱
中部支社	79.6	68.3	▲20%	▲14%	🌸
関西支社	263.4	188.7	▲4%	▲28%	🌸
中四国支社	104.1	125.7	▲5%	21%	🌱
九州支社	90.3	69.5	▲25%	▲23%	🌸
中央研修所	147.1	131.2	▲15%	▲11%	🌸
合計	1365.5	1384.7	▲6.7%	1%	🌱

関東支社、金沢販売支店につきましては2003年下期より計測を始めたので本表には含みません。



計画を達成

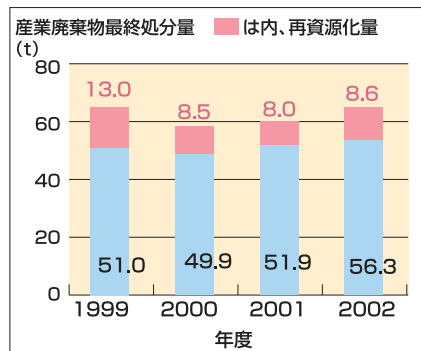


計画を下回った

廃棄物削減

本社ビルでは、オフィスから出るゴミを分別して大部分をリサイクルしています。支社でも意識向上のためにゴミの分別を実施しています。北海道支社はテナントビ

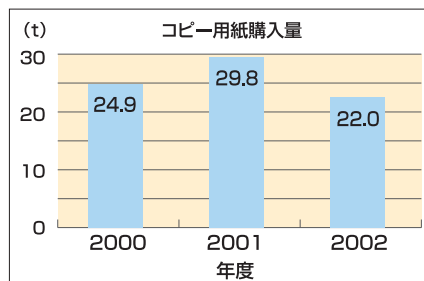
ルに入居しているものの、今年から独自で紙のリサイクル業者と契約して機密文書などを新聞紙・トイレットペーパーなどに再生しています。



コピー用紙の削減

2002年4月より、申請業務がインターネット上で行える「伊藤忠エネクス申請書電子決裁システム」を導入し運用を開始しました。添付資料など、紙の出力が不要にな

り用紙の削減につながっています。
また、会議でのプロジェクター利用、両面コピーなども定着し、効果が出てきました。



※2000年度の数値は購入金額から推計したものです。
関東支社、金沢販売支店につきましては2003年下期より計測を始めたので本表には含みません。



環境に関連した社会貢献活動

夏休みの環境教室

例年、伊藤忠商事(株)主催で行われる「夏休み環境教室」にエネクスも社員を派遣して協力しています。「夏休み環境教室」では青山小学校、青南小学校、筈小学校などの生徒

さんを対象に地球温暖化や野生生物の生態、廃棄物のリサイクルなどに関してインターネットや本を使って子供たちの疑問を解決しました。



寄付金の内訳

地球環境問題の解決のために環境保護活動や調査研究に関する支援を行っています。

支援先	支援内容
東京大学気候システム研究センター※	地球温暖化予測モデル開発
経団連自然保護基金	国際的な自然保護事業等の推進

※ 伊藤忠グループとして実施

目黒川清掃活動

1995年から毎年2回、目黒川沿い〜目黒駅周辺の清掃活動を実施しています。今年は述べ74人の社員が参加しました。



募金

2001年から始まった『グリーン募金』。バレンタインデーのチョコレートを買うお金で募金をしたいという社員のアイデアから始まりました。今年は2月〜4月までの期間、募金箱を各支社に設置しました。



募金送付先

特定非営利活動法人霧多布湿原トラスト
財団法人 オイスカ
特定非営利活動法人白神山地を守る会

関連会社の環境活動

伊藤忠エネクス本社の環境チームがEMS構築の合同研修を実施し、グループ会社であるホームライフ地域販社と伊藤忠石油販売が単独でISOの認証を取得しました。

ホームライフ地域販社の企業活動はL Pガス充填所及びL Pガス消費者宅の安全を基盤としており、認証取得により安全確保を再認識し環境活動を行っています。

各社は①営業車・配送車の軽油車からL Pガス車への転換推進、②バルク供給先の拡大による効率配送推進、③高効率給湯器の推進、④L Pガス充填所の安全管理、⑤オフィス活動に関連する環境負荷(電気、紙、廃棄物)の削減推進等を掲げて環境活動をしています。

伊藤忠石油販売は石油製品の供給とドコモショップの運営を行っ

ています。環境活動として本社はエコオフィス活動を、サービスステーションは施設の保安管理と産業廃棄物の適正処理、ドコモショップでは携帯電話の回収によるリサイクルの環境活動をしています。

各社ともP・D・C・Aサイクルの考え方を積極的に業務に取り入れ、業務改善を行い、環境配慮を推進しています。



お客さまとのかわり

情報公開について

伊藤忠エネクスグループの活動を知っていただくために、さまざまな方法で情報公開を行っています。

●環境報告書

環境活動を広くご紹介し、幅広いステークホルダーの方々とのコミュニケーションを図るため発行しています。

今後、グループ会社の情報や社会性報告などの情報も掲載していく予定です。

●プチくらしの森

クリーンエネルギーであるLPガスの普及と暮らしのサポートをするため、販売店さまを通じて消費者の方に季刊22万部配布しています。環境関連の情報も掲載し、啓発を図っています。

●保安カレンダー

ガス器具の使い方、CO中毒防止策等を掲載した保安カレンダーを作成し、販売

店さまを通じて消費者の方に20万部配布しています。

●くらしの森

「FACEtoFACE」を基本にお客さまとの関係をさらに緊密化し、より幅広く、ガスを中心とした暮らしに役立つ商品やサービスの情報を提供しています。

●インターネットによる開示

ホームページでも環境報告書、アニュアルレポート、事業報告書、各部門の紹介を行っています。

●株主の皆さまへの情報開示

広報紙「事業報告書」において、

経営活動の全般をお知らせしています。2002年度より経営の透明性を高め、タイムリーな情報開示を行うため、四半期ごとの決算を開示しています。

●投資家に対する説明

証券アナリスト対象に期末、中間期の決算説明会を行っています。また、個人投資家の皆さまに対して事業内容、業績を知っていただくため、説明会を年4回開催しています。



お客さま相談室の実績

2002年6月より「お客さま相談室」を設置し、ご意見・ご質問をフリーダイヤル、ホームページで受け付けています。お客さまの声は期待として受け止め、満足いただけるように一生懸命対応させていただきました。

お寄せいただいた件数は67件あり、クレームが11件、お問い合わせが56件でした。お問い合わせは催事販売に関したことが多く、くらしの森のホームページに会員登録をしていただき対応することになりました。

企業倫理

伊藤忠エネクスは役員・社員の個々の行動が如何に大切であるか確認し、危機管理体制の充実をはかるため、伊藤忠エネクスグループの行動規範に基づく行動宣言を発表しました。

社員の行動規範「有徳」とは

意識すること、努力することによって得られる「徳」を目指します。それは会社を離れた普通の人が「変だな」、「おかしいな」、「行き過ぎだな」という風に感じることをしないことです。

社員の行動規範

有徳

信義・誠実・創意
工夫・公明・清廉

グループ行動宣言

グループ行動宣言は、伊藤忠エネクス並びにグループ会社の役員、執行役員、従業員を対象とし、行動規範である「有徳」を常に意識しながら、良識ある企業人・社会人として日々の業務に当たることを私たちが宣言するものです。

[1] 私たちの社会的責任

・人権の尊重
・健康、安全、環境の尊重
・会社の健全な発展

[2] 法令遵守の徹底

・公正な事業競争
・業務で知り得た非公開情報
・お客様の利益保護

[3] 利害関係者に対する

良識ある行動
・公正な購買活動
・贈答品等の授受

[4] 私たちの行動と責務

・利益相反行為
・私生活の自律
・正確な記録・報告・処理

不正や不祥事を未然に防止するために、企業倫理・コンプライアンスに関する相談窓口を社内外に設置しています。

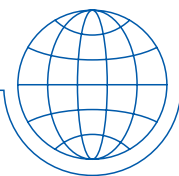
行動宣言のためのCSR委員会設置

CSR：(企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility)

企業の社会的責任に関する全社方針を策定し、エネクスグループの役員・社員が企業の社会的責任を認識し、良識ある企業人として行動する為のマネジメント・システムを構築・検証します。メンバーはCCO(チーフコンプライアンス・オフィサー)を委員長に、本社部門の部長、監査役を含め13名から構成されています。

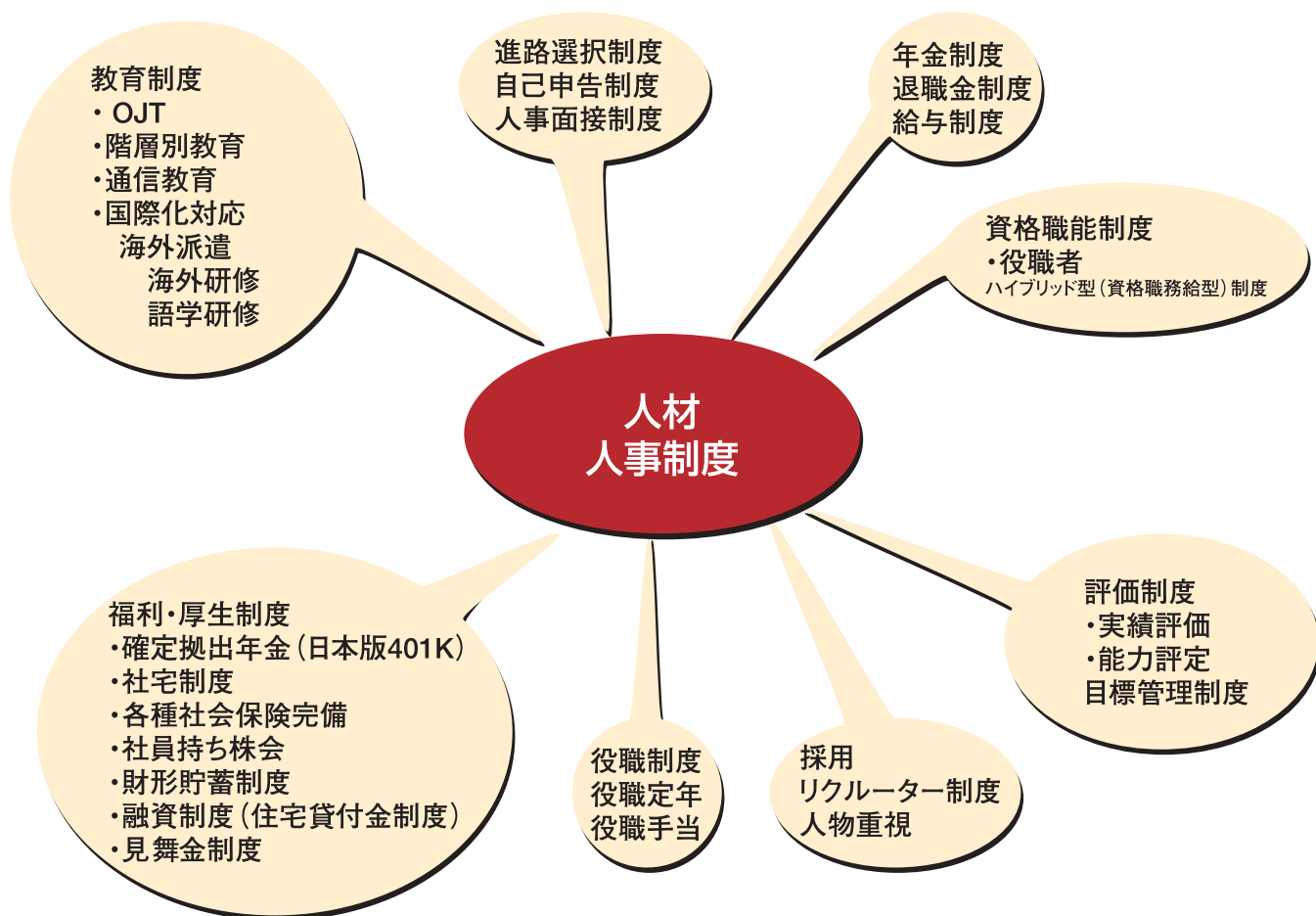
CSR推進部：2003年4月設置

全社のコンプライアンスに関する企画・立案を行い、各部門に対しコンプライアンスの指示・支援を行います。また、CSR委員会の事務局も行います。



人事制度

伊藤忠エネクスでは全社員が働きがいを感じ、能力を最大限に発揮し、事業の効率化や発展ができるように、さまざまな施策を整備し、効率的・公平な人事制度の確立を図っています。



教育制度

「伊藤忠エネクスの最も大切な財産は“人”である」という創業当時から受け継がれてきた考え方のもと、さまざまな人材育成プログラムを実施しています。

入社年度には3回にわたり環境教育含めた集合研修、OJTおよびOFFJTによる研修を実施しています。その後も長期的な視点に立った階層別教育、配属部署毎の専門的・技術的教育や海外研修など充実した研修制度があり、社員のレベルUPをサポートしています。

・階層別研修

初級中堅社員、上級中堅社員、初級管理職、中級管理職、上級管理職の各階層別研修

・資格取得一時金

会社の指定する公的免許を取得した時に一時金を支給

・海外研修

毎年15名程度派遣(約2週間/中東、アメリカ、東南アジア)

・海外派遣制度

海外の石油製品取引及び製造事業の実務研修として3名程度派遣(2年間/シンガポール、韓国、アメリカ)

・社会人大学院制度

高度なキャリアアップを目指すことを目的に、大学院に派遣(2年間/中央大学、早稲田大学)

人事評価制度

目標管理制度、人事評価制度は社員一人ひとりが自ら設定した目標に対しての達成過程と達成度を評価するシステムです。社員一人ひとりが評価の内容、目標の達成状況、人事異動の希望について上司と面接を行います。

より成果主義とする為、コンプライアンス評価を加え2003年度に改訂しました。



伊藤忠エネクスと環境への取り組み

2003年6月6日に本社会議室において「環境座談会」を行いました。ご出席各社のご意見は今後の伊藤忠エネクスグループの環境活動に反映させ、より一層の環境配慮を推進します。

加速する環境経営の流れ

前田 本日は「環境への取り組み」をテーマにお話をお伺いするわけですが、まず皆さまの会社の環境との関わりと環境対策について、お伺いしたいと思います。

山田 21世紀は環境の世紀。エネクスグループは化石燃料を扱う企業の社会的責任として環境重視の経営を実践しています。現在、LPガス充填所の共同運営、共同配送の推進、バルク配送の推進、軽油車からLPガス車への転換、マイクロガスコージェネなど、LPガスの推進を図り、環境負荷の低減に努めています。今年3月にはLPガス、CNG（圧縮天然ガス）併設のエコ・ステーションを埼玉県狭山市にオープンしました。また、10月に施行される首都圏の環境確保条例に対応し、DPF（粒子状浮遊物質減少装置）の販売を行います。電力の自由化に対応した活動では、オンサイト発電による電力供給やコージェネレーションの販売に注力しています。

長谷川 弊社では運送事業者として環境対策を2つの視点で捉えています。ひとつ目は車両1台当りのCO₂等排出量をどうするか。当面は、DPFや酸化触媒での対応と適正運転により、無駄な燃料消費を抑えることが必要であろうと思います。もうひとつは、会社全体の排出量の抑制ですが、そのためには車両の大型化や共同輸配送等の稼働の効率化促進が必要と

考えています。ですが実情としてはなかなか対策が難しく、何か良い方法が無いのか模索しているところです。

若狭 生協では配送車についてLPガス車の普及を推進しており、普及率は全体で30%（4000台）。50%を超える生協が24、100%の生協が2つあります。埼玉の生協が外部委託している関係会社は90%を達成。これは評価できるのですが、残念ながらインフラの問題もあり、配送センターへ納品にくる車は、ほぼ100%ディーゼル車です。現在、東京都だけでも、500CCのペットボトル12万本分（6万トン）のガスが毎日排出されています。LPガストラックの導入は、今のところ全国で2万台を超えた程度ですが、PM（粒子状物質）を出さないLPガス車は、環境に良いというだけでなく立派な実用車であるところから、もっと普及のスピードを上げる必要があると思います。GTL軽油（天然ガスから作る軽油）については、既に走行テストを始めており、DME（ジメチルエーテル）トラックもエネクスさんと一緒になって開発していますが、当面はLPガスの推進に徹底的に力を入れていきたいと思っています。

蓮見 弊社は1999年9月にISO14001に関連会社含む7社で同時に認証取得しました。取得したメリットは企業イメージの向上、すなわち事業展開する上でのアドバンテージの確保があります。現在、環境負荷の少ない商品を積極的にお客さま

に提案することを活動目標にしています。また、認証取得にいたる情報は全て公開しており、2000年7月に台湾で開催された「アジア太平洋経済協力会議」（注①）において、弊社の環境活動を報告いたしました。

福島 ISO14001は、2003年3月までの日本での登録11800件。世界の約23%を日本で取得しており、国際的にも突出しています。2001年のグリーン購入法の施行以来、国内サービス業の認証取得が進んでいます。その反面、運輸関係は全体の1.8%、200社程度で、今後の取り組みが期待されます。京都議定書における温室効果ガスの削減は、2008年までに日本は1990年比で6%削減を約束しています。排出量は物流関係における増加が目立っており、重油やガソリンに税金をかける、いわゆる「炭素税」や「環境税」を導入する対策も検討されています。こうなると物流関係にかなりのインパクトを与えるので、一層の環境対策が必要となってくるでしょう。

長谷川 日本のCO₂排出量のうち、20%は運輸部門といわれていますが、私どもの当面の課題は、まずはNO_x、PMの削減と捉えています。大型化・効率化を図り、車の台数を減らしながら全体の排出量を減らしていくことが大事です。共同配送についても企業間のご理解が得られれば、もっと効率良く運べます。あるいはSS（サービスステーション）の大型



化ができれば、さらにローリー配送の効率化が進み全体的な環境問題にも貢献できるし、コストそのものも下げることができると考えています。

山田 エネクスとしては、若狭さんが言われるように、現時点では一番現実的なクリーンエネルギーであるLPガスを前面に押し出して事業展開をしていきたいと思っています。将来的にはLPガスの代替、自動車燃料としてディーゼルエンジン用、あるいは燃料電池用など幅広い用途に利用できるDMEに大きな期待を寄せています。

昨年11月、DMEの実用化に向けて関連会社の東北東海の本社工場において1年間の予定で燃焼実験を開始しました。実験終了後は、得られたすべての情報を多方面において活用する予定です。

蓮見 私どもは販売会社ですから新エネルギーの開発はできませんが、情報収集、利用技術の習得に努め、消費者への情報提供をしていきたいと考えています。エネクスさんからの情報提供も期待しています。

今後の流通業とエネクスの環境活動について

前田 政府としては京都議定書の温暖化防止対策をどのように考えているのでしょうか。

福島 日本政府は、地球温暖化防止の途上国への支援のうち、約7,000億円をCDM(クリーン開発メカニズム)(注②)化し、国として排出量削減の不足分をカバーしようとしています。日本の温室効果ガス排出量は、2000年度では、13億4,500万トン/年まで増加しており削減目標に対して1億9,000万トンも不足しています。

排出量取引(注③)では、達成して余裕のある先進国から購入して、不足分を補いますが、仮にトン5,000円とすると、毎年1兆円の課徴金が支払われることになります。このため、市場原理を働かせるため、重油やガソリンに税金をかけLPガス、LNGなどのCO₂排出の比較的小さいエネルギーを使用させる施策展開が考えられます。

前田 今後、流通業として進むべき環境対策についてのご意見と併せてエネクスグループに対する期待等をお聞かせください。

蓮見 充填所の共同化は合理化のみが強調されがちですが、環境負荷の低減効果

出席者(順不同)



蓮見寿一氏

株式会社ingコーポレーション
(LPガス、石油製品販売：
ISO14001 1999年取得)
常務取締役環境管理推進本部本部長



長谷川英夫氏

株式会社ニヤクコーポレーション
(国内最大のエネルギー輸送会社：
ISO9002 1998年取得)
常務執行役員



福島哲郎氏

株式会社日本環境認証機構
(JACO：ISO審査登録機関)
顧問(前社長)



若狭良治氏

コープ低公害車開発株式会社
(生協の低公害車開発部門)
代表取締役専務



山田清實

伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役社長



司会 前田 忠

伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役兼専務執行役員

も大きいと思います。そういう面でも改めてエネクスさんのリーダーシップに期待しています。現状のLPガス販売に関しては、いろんな課題を抱える業界ですが、環境負荷の低減に結びつく、機器販売とガス使用時の保安の確保のため、集中監視を地道に推進していきたいと考えています。

長谷川 やはり車両の有効活用について、共同配送および運行・作業上制約の少ない配送形態、あるいは全体的なコスト削減など、環境保護の観点から、弊社からエネクスさんにご提案させていただきたいと思っています。

若狭 LPガスなどのクリーンエネルギーを普及させるには、そのクリーンエネルギーを供給するインフラ(SSなど)が整備されていないと広がらないので、エネクスにはそのインフラ整備の方向性からクリーンエネルギーの普及をして欲しいと思っています。

山田 今後、石油業界と自動車業界が一体となった開発により、ガソリンとメタノールの混合燃料、高濃度アルコール燃料などの開発が進むものと思います。また、ディーゼル車の代替としてLPガス車、CNG(圧縮天然ガス)車のインフラ整備、共同配送を進めていきたいと考えています。家庭用燃料電池の市場投入も

目前です。エネクスはこうした流れに対応し、水素供給のインフラ整備とDMEの開発による環境負荷低減も当面の課題として取り組んでいく考えています。

福島 インフラ整備をしっかりとすることにより、クリーンエネルギーが普及して環境負荷低減のスピードが上がると思っています。是非、具体的なビジョンをお願いしたい。環境ビジネスは提案型で推進することが重要で、この点エネクスさんに期待するところが大きいです。また、今後とも良きパートナーと切磋琢磨して、地球環境に優しい事業を展開していかなることを期待しています。

前田 有り難うございました。

用語解説

注① アジア太平洋経済協力会議(APEC)。1989年オーストラリアの提案受け、日本、中国、ロシア、アメリカ、オーストラリアなどの21カ国・地域が加盟し、環太平洋地域における経済協力の強化をする為に創設された。

注② CDM(Clean Development Mechanism) 京都議定書第12条。先進国が途上国に排出削減などのプロジェクトを実施し、排出量削減分を一部または全部分け合う手法。

注③ 排出量取引(Emissions Trading) 京都議定書第17条。先進国などの温暖化ガス排出量の数値目標を設定している国間で、排出量の獲得や移転ができる制度。

ITOCHU ENEX CO.,LTD.



■報告書についての問い合わせ先

CSR推進部 TEL:03-5436-8205 e-mail kankyo@itcenex.com



この環境報告書の用紙は、古紙100%の再生紙を使用しています。
印刷インクには、生分解性に優れたアロマフリータイプの大豆インクを使用しています。

発行2003年7月